

# 社会福祉法人能代市社会福祉協会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

本会は、女性職員が過半数を占める職場として、女性の力が十分に発揮できるよう長年にわたり環境整備を行ってきました。現状は、すでに女性が十分に活躍しているといえますが、男女ともにより一層、活躍することができるような職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
2. 課題	①介護職をはじめとする専門職の不足 ②若年層の人材比率が低く、次世代の人材確保と育成が課題
3. 方針・目標及び取組内容	<p>方針</p> <p>・子育てや介護をしながらでもワークバランスが取れるような環境を整え、魅力ある職場づくりに向け、幅広い両立支援策を検討・実行する。</p> <p>目標①</p> <p>・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を引き続き行う。</p> <p>取組内容①</p> <p>・各係、事業所職員会議でリーフレットを配布する。(令和4年4月～)</p> <p>目標②</p> <p>・産休・育休及び介護休業から職場復帰した女性職員がその能力を発揮できるよう、所属長と本人に対して100%復職研修を実施する。</p> <p>取組内容②</p> <p>・産休・育休復職者には、子育てと仕事の両立に対する準備や心構えの研修を行う。(令和4年4月～)</p> <p>・所属長に対しては、復職者を育成・支援するための研修を復職前と復職後に行う。(令和4年4月～)</p> <p>・6か月後には、フォローアップとして、ワークライフバランス研修を復職者と所属長に対して行う。(令和4年10月～)</p>

### 情報公表

女性の活躍に関する当会の現況

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合 令和3年度 64%
- 労働者に占める女性労働者の割合 令和4年3月 75%
- 男女別の育児休業取得率 令和3年度 女性：100%（対象者：1名） 男性：0%（対象者：0名）
- 管理職に占める女性労働者の割合 令和3年4月 71%